

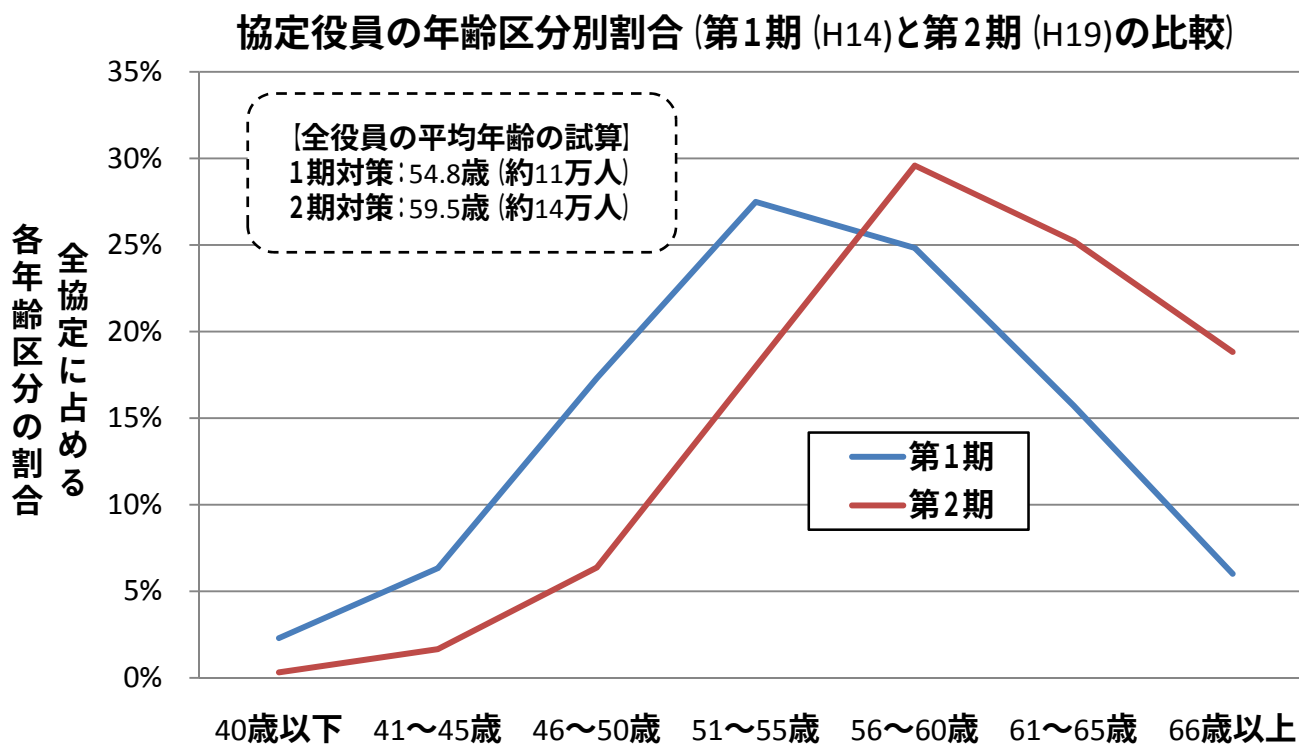
集落協定参加者の高齢化について

平成 2 1 年 7 月 6 日

農林水産省

○集落協定参加者の高齢化について

第1期対策（平成14年度）と2期対策（平成19年度）の集落協定役員の平均年齢について、全国の集落協定に対してアンケート調査を行った結果、第1期の役員約11万人の平均年齢は54.8歳、第2期の役員約14万人の平均年齢は59.5歳であり、この5年間で役員の平均年齢が4.7歳増加している。



資料：農村振興局調べ（平成19年度中間年評価アンケート調査結果）

注1：全国の集落協定に対してのアンケート調査。協定ごとの役員の平均年齢について、該当する年齢区分を1つ選択。

2：1期及び2期対策の全役員の平均年齢は、各年齢区分の中間値を用いて試算した結果。

(参考) 協定参加者の役員と役員以外の平均年齢

平成21年6月に、10道府県149集落協定に対してサンプル調査を行った結果、役員の平均年齢は61.8歳、役員以外の平均年齢は63.7歳であり、役員以外の協定参加者の方が役員に比べ約2歳高齢化している。

	1 協定当たり平均人数 (人)	現在の平均年齢 (歳)
協定参加者計	22	63.4
うち役員	5	<u>61.8</u>
うち役員以外	17	<u>63.7</u>

資料：農村振興局調べ（10道府県149集落協定の抽出調査結果（平成21年6月））

○第2期対策において協定が締結されていない対象農用地の協定未締結理由について

第2期対策において、本制度が対象としうる農用地があるにも関わらず、協定を締結していない全農用地約14万haについて、関係市町村に対し調査を行った結果、「高齢化により継続困難」が約5万haで全体の35%、「高齢化等によるリーダー不在」が約1.6万haで全体の11%などとなっており、高齢化を理由とするものが半数近くを占めていた。

(単位：ha)

		田	畑	草地	採草放牧地	合計
理由別内訳	①高齢化により継続困難	26,778	20,744	1,470	692	49,684 (35%)
	②話し合いの不調	22,530	9,037	1,047	727	33,341 (24%)
	③高齢化等によるリーダー不在	10,118	5,185	683	111	16,095 (11%)
	④交付金に頼る必要なし	1,540	580	342	88	2,550 (2%)
	⑤市町村の財政事情	272	36	-	0	308 (0%)
	⑥その他	11,970	2,398	23,723	1,207	39,299 (28%)
計 (= 協定未締結面積)		73,208	37,979	27,264	2,825	141,277 (100%)

資料：農村振興局調べ（平成20年）

○第1期対策から第2期対策への移行時に「縮小」または「廃止」した協定について

第1期対策から第2期対策にかけて、面積を「縮小」して継続した集落協定数は約1万4千協定で、「縮小」した協定面積は約3万1千haであった。

また、「廃止」した集落協定数は約4千協定で、その「廃止」した協定面積は、約2万haであった。

		協定数			協定締結面積(ha)		
		H16	H17	増減	H16	H17	増減
継続	拡大	8,248 (25%)	6,814 (20%)	△ 1,434	134,294 (20%)	158,370 (24%)	24,076
	維持	7,156 (22%)	6,918 (21%)	△ 238	48,021 (7%)	48,021 (7%)	0
	縮小	<u>13,576</u> (41%)	11,691 (35%)	△ 1,885	454,080 (69%)	422,603 (64%)	<u>△ 31,477</u>
非継続(廃止)		<u>4,278</u> (13%)		△ 4,278	21,731 (3%)		<u>△ 21,731</u>
H17新規			1,850 (6%)	1,850		18,285 (3%)	18,285
計		33,258 (100%)	27,273 (82%)	△ 5,985	658,125 (100%)	647,278 (98%)	△ 10,847

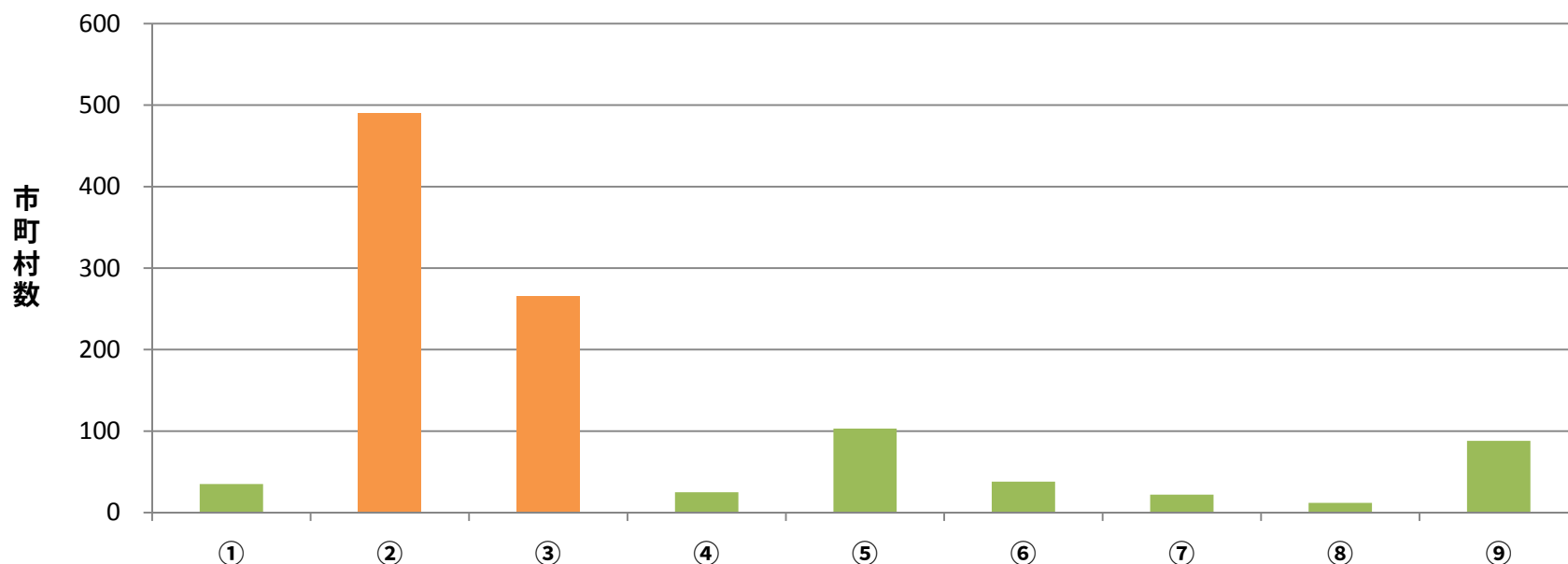
資料：農村振興局調べ

注1：表中の分類の他に協定の分裂があること等から、協定数及び協定締結面積の合計が公表している実施状況の数値とは一致しない。

2：継続した協定数がH16年から17年にかけて減少しているのは、統合により減少した協定数を含むため。

(参考) 第1期対策から第2期対策にかけて「廃止」した集落協定の廃止理由

第1期対策から第2期対策にかけて「廃止」した集落協定のある全市町村（673市町村）に対し、「廃止」した理由を聞き取った結果、「高齢化の進行等により5年間続ける自信がない」及び「高齢化等により集落をまとめるリーダーがいなくなった」との、高齢化を理由とするものが、廃止した全集落協定数の約7割を占めている。



	①耕作放棄のおそれはない	②高齢化の進行等により5年間続ける自信がない	③高齢化等により集落をまとめるリーダーがいなくなった	④農地転用・農振除外等により、要件を満たさなくなった	⑤維持管理、単価設定等の要件が厳しい	⑥事務手続きが複雑	⑦農用地基準（高齢化率等）の見直しによる対象農用地の減	⑧市町村の財政的な理由	⑨その他	延べ計
市町村数	35	490	266	25	103	38	22	12	88	1,079
(構成比)	(3.2%)	(45.4%)	(24.7%)	(2.3%)	(9.5%)	(3.5%)	(2.0%)	(1.1%)	(8.2%)	(100.0%)

資料：農村振興局調べ（平成17年）

注：廃止した協定のある673市町村に対して聞き取りを行った結果。9つの選択肢の中から市町村ごとに2つまで選択。